係・B	日本製鉄係船岸壁Bに係留せよ。	2代・B	
係・C	日本製鉄係船岸壁Cに係留せよ。	2代・C	
係・D	日本製鉄係船岸壁Dに係留せよ。	2代・D	
係・E	日本製鉄係船岸壁Eに係留せよ。	2代・E	
係・F	日本製鉄係船岸壁Fに係留せよ。	2代・F	
係・G	日本製鉄係船岸壁Gに係留せよ。	2代・G	
係・I	日本製鉄第一内港に係留せよ。	2代・I	
係・J	日本製鉄第二内港に係留せよ。	2代・J	
赤色閃光灯（連続閃光）	大型船舶の入出航あり。		
赤灯 青灯	総トン数1,000トン以上の入出航船があること。 注意して航行すること。		指示信号は、日本製鉄関西製鉄所和歌山地区第二内港の係留施設に係留する船舶に対し、和歌山北港日本製鉄信号柱において発するもの

2・3　（略）

3・4　（略）

附　則

この告示は、令和八年四月一日から施行する。